

令和四年八月十五日受領  
答弁第四号

内閣衆質二〇九第四号

令和四年八月十五日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員櫻井周君提出投資という名目での詐欺に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出投資という名目での詐欺に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の「破綻が明らかなきスキームによる詐欺であつて投資実態がない場合」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。